

お知らせ



令和8年経済センサス 基礎調査にご協力を

令和8年経済センサス

国産産業振興課 商工統計係 ☎65・1106

総務省と経済産業省は、令和8年6月1日現在で、「令和8年経済センサスー活動調査」を実施します。全国すべての事業所及び企業が対象となります。

経済センサス活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で把握し、事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、調査結果は各種行政施策や社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

調査は、インターネットと統計調査員による訪問で行われ、回答は、インターネットまたは紙の調査票を調査員へ提出することになります。経済センサス活動調査へのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

【ご注意ください】

経済センサス活動調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は必ず「調査員証」を身に付けています。

お知らせ



乳児等通園支援事業 こども誰でも通園制度が 始まります

乳児等通園支援事業

子育て支援課 子育て支援係 ☎65・0081

令和8年4月より「こども誰でも通園制度」(乳児等通園支援事業)を実施します。

保育所、認定こども園、幼稚園等に通っていないこどもが、保護者の就労要件を問わず、月10時間を上限として時間単位で柔軟に利用できる制度です。詳細は町ホームページをご覧ください。

こども誰でも通園制度



▲「誰でも通園制度紹介動画」
(Youtube)



▲桂川町ホームページ

お知らせ



敬老祝施設利用チケット 申請期限について

申請期限にご注意ください

健康福祉課 高齢者女性係 ☎65・0001

町内の70歳以上の方に対して、桂川町内の3施設を利用できるチケットを交付しています。

令和7年度の申請期限が令和8年3月31日となっておりますので、未申請の方はご注意ください。また、新年度(令和8年度)分は、令和8年9月より交付予定です。

【内容】施設利用チケット(10回分)
【対象施設】

- ・総合福祉センター「ひまわりの里」入浴施設
- ・総合体育館内トレーニングルーム
- ・グラウンド・ゴルフ場

【対象者】

令和8年3月31日までに70歳以上に達する町民

【申請方法】総合福祉センター「ひまわりの里」

内の健康福祉課窓口にて申請

【持参物】本人確認書類

【その他】

- ◆代理人受取をする場合は委任状が必要です
- ◆交付は同年度内で、1人あたり1回限りです
- ◆使用期限は、交付日より1年間です